

## 日本債券コア・アクティブファンド

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

## 1. 投資方針

・主として、RM日本債券コア・アクティブマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、NOMURA-BPI総合\*1に採用されている国内の債券へ主に投資を行います。NOMURA-BPI総合で採用されていない債券\*2（ユーロ円債\*3を含みます。）に投資することがあります。収益補完のため、市場環境によっては、国債先物取引、国債先物オプション取引等を行うことがあります。

\*1「NOMURA-BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。

\*2同指数で採用されていない劣後債の銘柄を含みます。劣後債とは、債券の発行体がデフォルトに陥った場合に、普通社債等に比べて法的な弁済順位が劣る債券です。一般的に普通社債等よりも高い利回りが設定されています。

\*3日本以外の国で円建て発行される外国債券です。円建債券に投資するため、為替変動リスクは発生しません。

・NOMURA-BPI総合をベンチマーク\*1とし、同指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。マクロ経済動向や金融市場の分析をもとに、将来の金融・財政政策等を予想し、金利およびクレジットスプレッド\*2の方向性を予測することによって、NOMURA-BPI総合に対する超過収益の獲得を目指します。

\*1ベンチマークとは、ファンドの運用成果を検証する際に用いる指標です。

\*2クレジットスプレッドとは、債券の発行体の信用力に応じて、国債利回り等の基準金利に対して上乗せされる金利です。発行体の信用力が高ければクレジットスプレッドは小さくなり、信用力が低ければクレジットスプレッドは大きくなります。

## 2. 主要投資対象

RM日本債券コア・アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

## 3. 主な投資制限

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・外貨建資産への投資は行いません。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

## 4. ベンチマーク

NOMURA-BPI総合

## 5. 信託設定日

2022年12月28日

## 6. 信託期間

無期限

## 7. 償還条項

次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。

- ・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。
- ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。
- ・やむを得ない事情が発生したとき。

## 8. 決算日

年1回決算 9月15日(休業日の場合は翌営業日)

## 9. 信託報酬

ファンドの純資産総額に対して、以下の年率を乗じて得た額とします。信託報酬率（およびその配分）については、毎計算期間開始日の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じて、以下の表の通りとします。

| 新発10年固定利付国債<br>利回り（終値） | 信託報酬率<br>（税込） | 内訳（税抜）   |          |          |
|------------------------|---------------|----------|----------|----------|
|                        |               | 委託会社     | 販売会社     | 受託会社     |
| 1%未満                   | 年率0.275%      | 年率0.110% | 年率0.110% | 年率0.030% |
| 1%以上2%未満               | 年率0.385%      | 年率0.160% | 年率0.160% | 年率0.030% |
| 2%以上                   | 年率0.550%      | 年率0.235% | 年率0.235% | 年率0.030% |

## 10. 信託報酬以外のコスト

- ・監査法人に支払うファンドの監査費用は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。
  - ・有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は、証券会社等に都度支払われます。
  - ・資産の海外保管等に要する費用は、海外の保管機関に都度支払われます。
  - ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は都度支払われます。
- 上記、その他の費用・手数料にかかる消費税等相当額も含まれます。これらその他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

## 11. お申込単位

1円以上1円単位

## 12. お申込価額

購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）

## 13. お申込手数料

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容を説明するために作成したものであり、当商品の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

# 日本債券コア・アクティブファンド

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

## 14. ご解約価額

換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）

## 15. 信託財産留保額

ありません。

## 16. 収益分配

原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。

※収益分配金は、自動的に無手数料で全額再投資されます。

## 17. 申込不可日等

金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので、詳しくは運営管理機関にお問い合わせください。

## 18. 課税関係

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、収益分配金および換金時・償還時の個別元本超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は2023年1月現在のものです。

## 19. 損失の可能性

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

## 20. セーフティネットの有無

当ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

## 21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注：解約価額が1万口当たりで表示されている場合は、10,000で除してください。

## 22. 委託会社

りそなアセットマネジメント株式会社  
(ファンドの運用の指図を行います。)

## 23. 受託会社

株式会社SMBC信託銀行  
(ファンドの財産の保管および管理を行います。)

## 24. 基準価額の主な変動要因

### 1. 市場リスク

**金利（債券価格）変動リスク:**金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

**2. 信用リスク:**実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

**3. 流動性リスク:**時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

**4. カントリーリスク:**投資対象国・地域（特に新興国）において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

### 5. 劣後債固有のリスク

**劣後リスク:**一般に劣後債の法的な弁済順位は普通社債等に劣後するため、実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合等には、普通社債等と比べて元利金の支払いを受けられない可能性が高く、基準価額の下落要因となります。

**繰上償還延期リスク:**繰上償還（コール）条項が付された有価証券等が、繰上償還を見込んで市場で取引されている場合、繰上償還が予定通り実施されない、または繰上償還が実施されないと予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

**利払い繰延リスク:**利息の支払繰延条項が付された有価証券等を実質的に組み入れた場合、発行体の財務状況や収益状況により利息の支払いがなされない、または支払いが繰り延べられることがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容を説明するために作成したものであり、当商品の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

## 日本債券コア・アクティブファンド

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

### <その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容を説明するために作成したものであり、当商品の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。